

## ■新旧対照

### 【新】

- ※2 「設計評価（住棟）の料金」とは、日本 ERI 株式会社住宅性能評価業務規程の別表 10 の①建築物の構造及び規模に応じた(1)～(4)のいずれかの「 1 ) 」と「 2 ) ×評価対象建築物の総住戸数」を合計したものをいう。  
(発行戸数にかかわらない。)

### 【旧】

- ※2 設計評価（住棟）の料金とは、日本 ERI 株式会社住宅性能評価業務規程の別表 10 の 1. 「(1)」と「(2) ×評価対象建築物の総住戸数」を合計したものをいう。(発行戸数にかかわらない。)